

2011年9月26日

殿

日本航空の不当解雇撤回をめざす国民支援共闘会議

共同代表 大黒 作治

同 金沢 壽

同 糸谷 欽一郎

同 東海林 智

JAL不当解雇撤回裁判「公正な判決を求める要請署名」のお願い

貴団体のご活躍に敬意を表しますとともに、日本航空の不当解雇撤回闘争への参加・協力に対し、心より御礼申し上げます。

さて、JAL不当解雇撤回裁判については、口頭弁論も順調に進み、9月30日をもって全ての証人尋問が終了する予定となっております。

こうした進行状況を踏まえ、必ず勝利判決を勝ち取り、原告全員の原職復帰をめざすため、下記の通り、東京地裁民事11部、及び民事36部あてに「日本航空整理解雇事件の公正な判決を求める要請署名」(2通)を取り組むこととしました。

裁判のテンポは速く、9月で証人尋問が全て終了し、年内結審、年度内判決と言う状況で進んでいます。従いまして本署名は、短期間の中で集中して取り組み、多数集める必要があります。

多忙な毎日とは存じますが、短期間で多数の署名を集めきるために、みなさまの絶大なるご支援・協力をお願い致します。

記

1. 取り組む署名

東京地裁民事11部あて(客乗裁判)及び民事36部あて(乗員裁判)の2種類です。

2. 取り組み期間

第一次締め切り(集約日)を11月30日とします。

注:第二次締め切り等については、裁判の進行状況等を踏まえ別途お知らせしますが、極力第一次締め切り日に向け、集中して取り組まれますようお願いいたします。

3. 署名の集約先

〒144 0043 東京都大田区羽田5-11-4 フェニックスビル

航空労組連絡会気付け

JAL不当解雇撤回国民共闘 事務局

4. その他

日航社長及び内閣総理大臣あての「不当解雇撤回署名」に協力いただき、まことにありがとうございます。本署名は9月一杯で締め切りとします。手元にある場合は早急にJAL不当解雇撤回国民共闘事務局あてに送付願います。

不明な点等につきましては、下記までお問い合わせ願います。

JAL不当解雇撤回国民共闘 事務局 TEL 03 3742 3251

以上